

戦間期における東アジア国際秩序の変容

The Changing Dynamics of the East Asian International Order during the Interwar Period

主任研究員名: 湊 照宏

分担研究員名: 簗原 俊洋、平井 健介

本研究は、戦間期における東アジア国際秩序の変容を明らかにすることを目的とする。第一次世界大戦が日本にとってどのような意味を持つ戦争であり、かつどのような変化を東アジアにもたらしたのかについて政治外交史学と経済史学の分析枠組みで再検証する作業を起点とする。その作業を基礎にして、大戦期から1920年代を経て1930年代に至る戦間期において変容した東アジア国際秩序を、政治主体と経済主体が選択した行動の集積という視角から解明していく。

政治外交史の領域では、戦間期の東アジアについて、大筋において以下のように理解されている(細谷千博・斎藤真編[1978]『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会)。第一次世界大戦後に東アジアに安定をもたらした所謂「ワシントン体制」は、支配アクターである日本・米国・英国の協調、従属アクターとしての中国、という支配・従属システムが含まれていた。従属アクターである中国が関税自主権回復や治外法権撤廃を提起して「ワシントン体制」に挑戦すると、これに対して日本は対米協調的な「幣原外交」と対英協調的な「田中外交」で対応を図る。しかし、「満蒙権益」に固執する日本は、国権回復運動で勢いを増す中国と、門戸開放・機会均等を主張する米国に挟撃される。結局、日本の軍部が起こした満洲事変により「ワシントン体制」は崩壊へと向かい、日本は国際連盟を脱退して孤立への道を辿った。

また、経済史の領域では、戦間期の東アジアについて、大筋において以下のように理解されている(大石嘉一郎編[1985][1987][1994]『日本帝国主義史』<1><2><3>東京大学出版会)。第一次世界大戦期に日本は輸出を急増させ、国際収支の好転によって金・外貨保有量が顕著に増大し、債務国から債権国へと転じた。日本は中国・満洲・朝鮮・台湾に対する資本輸出を増加させて東アジアに対する経済的支配を強化していったと同時に、経済構造は米国に大きく依存するようになり、対米輸出は約3倍、輸入は約5倍に増え、公債や電力会社債の発行を通じた米国からの資本輸入も増加した。「井上財政」はこうした外債発行も利用して円為替相場の切上げによる金本位制復帰を図ったが、世界恐慌の影響を受けて金本位制が崩壊へと向かい、満洲事変が勃発すると、「高橋財政」によって公債発行に依存した軍需経済化への道を辿った。

以上のような政治外交史学と経済史学による戦間期に関する理解に大きな乖離は無い。1920年代における日米関係の安定要因として日本の外債発行が果たした役割や、紡績業を中心とする関西財界による「田中外交」への支持といった事象には、両領域において注目されてきた。ただ、第二次世界大戦へと至る構造論的な把握が強く、歴史のある瞬間で政治主体と経済主体が特定の行動を選択するに至った具体的過程を解明し得ていない。

本研究では、政治主体と経済主体が多様な選択肢の中からどのような意図と戦略によって特

定の行動を選択し、それによっていかなる結果が生じたのかという問題について明らかにしていく。両領域の先行研究においては、外債発行については南満州鉄道株式会社と東洋拓殖株式会社、対中国関税政策については紡績業界の動向に焦点があったが、本研究では電力会社の社債発行、製糖業界の対中国関税政策について、政治主体と経済主体に着目して検討を加えていく。電力会社の社債発行に関する分析については湊照宏が担当し、製糖業界の対中国関税政策に関する分析については平井健介が担当し、東アジアの経済問題を争点とする政治外交については簗原俊洋が担当し、検討を重ねた。その研究成果については、2013年8月8日にソウル大学で開催された国際シンポジウム「Dynamics of Political Economy between Japanese Empire and the Colonies」で発表し、韓国および台湾の研究者と質疑応答している。

台湾電力外債と日米関係

湊 照宏(経済学部経済学科)

1920年代の日本は金本位制復帰を図っていたが、なかなかこれを達成できなかった。その原因の一つは、一等国の自負から旧平価解禁を図り、そのために必要な円為替相場の引き上げが困難であったからである。こうした状況での外債発行は在外正貨を補填し、円為替相場の低下を防ぐ重要な意義があった。南満州鉄道会社の外債を引き受けて日本の金本位制復帰を支持せんとするモルガン商会を始めとする米国金融界と、日本の「満洲」支配の強化を警戒する米国国務省との軋轢は、既に政治外交史で指摘されている。また、日本の五大電力会社の外債発行については、橘川武朗〔1994〕『日本電力業の発展と松永安左エ門』（名古屋大学出版会）が経営史の視角から詳細に明らかにしている。本研究は、最後の電力外債となった台湾電力会社の米貨債券発行過程を分析対象とし、大蔵省財務官の資料を利用して、以下の諸点を明らかにした。

台湾総督府および台湾電力会社は電源開発費用のための公債発行について大蔵省と折衝を開始したが、これに対して大蔵省は外債発行案を提案した。当時の大蔵省は金本位制復帰を図っており、正貨補充のための外債発行が望ましかったからである。日本政府保証付き台湾電力外債の発行案は、1929年3月に帝国議会を通過した。台湾電力外債の起債交渉は、井上蔵相の命を受けた横浜正金銀行と米国投資銀行のモルガン商会(J. P. Morgan & Co.)との間で、1930年10月から行われた。しかし、モルガン商会は台湾電力会社の電源開発計画を経済合理性が欠如したものと判断し、元利払いに日本政府保証が付されていたにもかかわらず、交渉は難航した。1931年1月には、モルガン商会は引き受けを明確に拒否する書簡を井上蔵相に送り、その書簡には外債発行の目的が正貨補充にあるのではないかという疑念が暗に記されていた。しかし、1931年3月に入って、突如モルガン商会が態度を軟化させ、台湾電力外債の引受け発行が可能となった。井上蔵相によるモルガン商会のラモントに対する引受け要求が功を奏した形になったが、その背景には米国金融界による日本の金本位制維持に対する支持があったと推測される。

今後は米国ハーバード大学等での資料調査を進め、1931年1月から3月にかけてモルガン商会の態度が軟化した背景について、米国金融界の動向や国務省の認識も含めて検証していく計画である。

経済通商関係から見た戦前期の日米関係

簗原 俊洋(神戸大学)

戦前期の日米関係は政治外交のパラダイムから論じられることが多い。すなわち、日露戦争後の日本の台頭によって日米関係は調整を余儀なくされるものの、相互の勢力を容認する米国共和党政権の政策(高平・ルート協定、日米紳士協定等)によって摩擦は最小限に抑制され、協調関係が基調となっていた。これは 1911 年に日米通商航海条約が改定され、日本はアメリカに対して平等な経済関係を維持できるようになったことから窺えよう。

こうした戦略的互惠関係に本質的な変化が生じるのはアメリカでウィルソン政権が誕生してからである。かつての国益とパワーを中心とする旧外交を忌避し、道徳的な立場を重視したウィルソンの新外交は日本の帝国主義政策を容認できるものではなかった。もちろん第一次世界大戦の勃発によって日米は一時的に石井・ランシング協定を通じて関係調整を図るが、それも戦争が終結すると、日米両国はパリ講和会議において相互の利権をめぐる衝突することになる。しかし、政治外交の視座からは対立があったこの時期でも日米の通商関係は極めて良好であった。日本からすれば自国の勢力圏を容認せず、日本人移民問題の激化に対して効果的な対処をしないウィルソン大統領はとて戦略的に組める相手ではなかったが、経済通商関係は別次元にあったのである。

他方、1921 年に共和党が政権を奪取すると、日米は政治外交面からも再度協調関係の路線を歩むようになる。これが所謂ワシントン体制である。しかし、こうした蜜月時代は長くは継続しなかった。折しも 1929 年に大恐慌が世界経済を震撼させると、欧米列強は自国の経済の回復のみを眼中にブロック経済化を推し進めたのである。とりわけ、米国のマーケットに依存していた日本は米国の高関税政策であるスムート・ホーレー法には特に悩まされ、それは日米の経済通商関係に掣肘を与えたのみならず、それまで世界経済の支柱となっていた自由貿易体制の崩壊を意味した。これはある意味において戦前の日米経済関係の一つの重大な節目である。

以上を踏まえ、本研究では、日本が一等国として台頭する日露戦争後から太平洋戦争までの戦前期における日米経済通商関係に焦点を当て、従来余り政治外交史家に注目されていなかったもう一つの日米関係の側面を考察し、実態を解明したい。なお、今後は米国メリーランドの国立公文書館や各大統領図書館、さらには東京の外交史料館での資料調査をさらに進め、日米通商経済関係の全容を検証していく計画である。

1930年代の中国市場をめぐる貿易摩擦

平井 健介(甲南大学)

1930年代は、世界恐慌からの回復をねらった欧米列強や日本によるブロック経済化、中国による国民経済化(関税自主権の回復など)によって、それまでの世界経済を支えてきた自由貿易体制が崩壊した時代であったとされる。本研究は、自由貿易体制の崩壊というマクロ的な秩序変化に対して、政治経済主体がどのように対応しようとしたのかを解明するため、国民経済化の推進を目的に南京国民政府が立案した「砂糖販売統制計画」に対する、日本商社の活動を考察していく。

本研究で明らかにしたことは、第1に、中国砂糖市場の重要性である。1930年代、日本帝国内では砂糖生産量が増大していた。しかし、砂糖消費量が生産量ほどには増大しなかったため、日本帝国内には大量の「過剰糖」が発生し大きな問題となった。日本帝国の糖業関係者は「過剰糖」の処分方法として、台湾糖の中国輸出に努めることとなり、その担い手が日本商社であった。このような、对中国輸出を通じて日本帝国内の供給過剰問題を解消するという図式は、1920年代までと同様であった。

第2に、過剰糖の对中国輸出活動が直面した国際環境の変化について明らかにした。南京政府が関税引上げを通じて自由貿易体制からの脱却を図った当初、自由貿易体制の下で砂糖を取引していたプレーヤーが採った行動は、密輸を通じて対抗することであった。しかし、次第に中国の国民経済化に対抗するのではなく、それを組み込んだ新しい通商秩序の形成が模索され、東南アジア華商の建源が南京政府を利用して画策した販売統制計画は、その結晶であった。日本商社も、差別的な待遇がなく競争が担保される限り、建源が画策した計画に賛同した。しかし、計画は成立まであと一步のところまで挫折した。中国国内の砂糖市場を支配していたのは砂糖問屋「糖行」であり、彼らと利益を共有できるか否かによって、砂糖取引は左右されていた。「糖行の利益を保証し得ない限り、国内市場は掌握できない」という中国砂糖市場の歴史的展開を無視して、国民経済化を一方向的に推進しようとしたことに、この計画は無理があったのである。一方、日本商社は、糖行と協同しながら満州事変以降の日貨排斥運動で失った販路を回復して過剰糖を販売することが可能となった。

残された課題として、同計画を中国側の政治経済主体がどのように認識していたのかという点がある。今後、中央研究院近代史研究所檔案館(台湾)および上海市檔案館(中国)での資料調査を通じて、この点を考察していく予定である。